㊎N―1085	騒音防止装置　三菱　ＦＫ８	H13―６M60　〃
㊎N―1087	騒音防止装置　三菱　ＢＥ	H12―４M50　〃
㊎N―1088	騒音防止装置　三菱　ＢＧ	H13―４M50　〃
㊎N―1091	騒音防止装置　三菱　ＭＳ２	H10―６M70　〃
㊎N―1092	騒音防止装置　三菱　ＦＵ28	H13―６M70　〃
㊎N―1093	騒音防止装置　三菱　ＦＥ４	H13―４M42　〃
㊎N―1101	騒音防止装置　三菱　ＭＰ	H10―ＭＤ92　〃
㊎N―1102	騒音防止装置　三菱　Ｐ	H10―Ｎ10Ｍ　〃
㊎N―1112	騒音防止装置　三菱　ＦＵ29	H13―６M70　〃
㊎N―1113	騒音防止装置　三菱　ＦＵ30	H13―６M70　〃
㊎N―1117	騒音防止装置　三菱　ＭＭ３	H10―６M60　〃
㊎N―1119	騒音防止装置　三菱　ＭＵ	H10―６M70　〃

○国土交通省告示第千二百十七号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年十一月二日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G―1616	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ－２ＳＺ－ＦＥ２	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊎G―2182	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＣＢＡ－２ＮＺＦＥ10	〃
㊎G―2183	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ－１ＫＲ－ＦＥ４	〃
㊎G―2202	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ－２ＮＺ－ＦＥ１	〃
㊎G―2203	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ－１ＮＺＦＥ15	〃
㊎G―2204	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ－１ＮＺＦＥ16	〃
Ｅ43－28Ｒ－000021	警音器　トヨタ　ＡＰ１－ＪＰ－	〃

○国土交通省告示第千二百十八号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年十一月二日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G―1656	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＢＡＰ07Ａ03	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山２丁目１番１号
㊎G―1657	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＢＡＰ07Ａ04	〃
㊎G―1658	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＣＢＡＰ07Ａ03	〃
㊎G―1659	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＣＢＡＰ07Ａ04	〃
㊎G―2026	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＢＡＪ37Ａ20	〃
㊎G―2048	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＢＡＰ07Ａ21	〃
㊎N―1147	騒音防止装置　ホンダ　ＡＰ07ＡＡ１Ａ	〃

○国土交通省告示第千二百十九号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年十一月二日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G―2128	一酸化炭素等発散防止装置　ダイハツ　ＤＢＡ１ＮＲ－ＦＥ－１	ダイハツ工業株式会社　大阪府池田市ダイハツ町１番１号

○国土交通省告示第千二百二十号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年十一月二日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G―1157	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－４Ａ901ＤＢＡ	三菱自動車工業株式会社　東京都港区芝五丁目33番８号
㊎G―1159	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－４Ａ911ＤＢＡ	〃
㊎G―1161	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－４Ｇ154ＣＢＡ	〃
㊎G―1610	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－４Ａ903ＤＢＡ	〃
㊎G―1611	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－４Ａ913ＤＢＡ	〃
㊎G―1628	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－４Ａ301ＡＢＡ	〃
㊎G―1629	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－４Ａ302ＡＢＡ	〃
㊎G―1734	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－４Ａ914ＡＢＡ	〃
㊎G―1866	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－６Ｇ726ＣＢＡ	〃

○国土交通省告示第千二百二十一号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年十一月二日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G―1169	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＢＡ－ＨＲ15－７Ｃ11Ａ	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地
㊎G―1218	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＢＡ－ＨＲ15－７Ｅ11Ａ	〃